

令和元年 6 月 13 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

障害福祉分野の「地域生活支援事業の運営要領」の一部改正 について（ご連絡とご依頼）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長より各都道府県知事・指定都市市長宛てに、「精神障害者支援の特性と技法を学ぶ研修事業の実施について（運営要領）」の一部改正についての通知が発出されました。（障発 0611 第 3 号）

この通知は、都道府県地域生活支援事業の任意事業として位置付けられている「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業」の運営要領に、当協会が実施した「平成 30 年度障害者総合福祉推進事業 精神障害者の地域生活支援に係る、介護支援専門員・介護福祉士等の研修ニーズに関する調査」を受けて一部改正が行われたものです。

具体的には、標準的なカリキュラムに、当協会が策定した「精神障害者支援の地域生活支援に係る、介護支援専門員・介護福祉士等に対する講義・演習及び実践基礎研修」が追加されています。

研修の実施主体である都道府県、指定都市の委託は各職能団体が受けることが可能です。また、新たに都道府県から指定された研修実施機関での開催も可能になりました。

本研修を理解して頂くため、わかりやすいチラシを別途作成しておりますので、完成次第改めてお送り致します。

貴支部におかれましても、介護支援専門員の精神障害支援スキル向上のため、今年度のみならず、次年度以降も都道府県との協議等により、積極的な研修の実施をお願い致します。なお、各都道府県支部での当該研修の実施・検討状況を把握しつつ、推進活動に活かしていきたいと考えています。

今後の調査等にもご理解とご協力よろしくお願いします。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：田鎖ゆうき・吉田洋子
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp